

適正な表示のお店で、 安心のクルマ選び。 私たちは「公取協会員店」です。

クルマの価格や性能、品質等の表示には、景品表示法に基づき
定められたルール(自動車公正競争規約)があります。

公取協(自動車公正取引協議会)会員店は、ルールに基づく適正な表示を行っています。

自動車メーカー、ディーラー、中古車専門店等、約14,000社が公取協会員となっています。

信頼されるクルマ・バイク販売を推進する
一般社団法人



〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-30(サウスヒル永田町4F) TEL03-5511-2111(代表)

■消費者相談室 TEL03-5511-2115 受付時間:月曜~金曜(祝日・特定日を除く)

午前10時~12時、午後1時~5時 / 自動車公正取引協議会は、消費者庁および公正取引委員会から認定された『公正競争規約』の運用を通し、消費者と販売店とを結ぶ『信頼されるクルマ・バイク販売』を推進しています。クルマやバイクの購入後のトラブル等に関する相談をお受けしています。

パソコン <http://www.aftc.or.jp/> 携帯電話 <http://www.aftc.or.jp/m/>

▼このマークのお店が安心して相談できる目印です



二次元コード
ケータイからは、
こちらから簡単に
アクセスできます。

